

北秋田市障がい者活躍推進計画

機関名	北秋田市 議会事務局	北秋田市 選挙管理委員会 事務局	北秋田市 監査委員 事務局	北秋田市 農業委員会 事務局
任命権者	北秋田市 議会議長	北秋田市 選挙管理委員会	北秋田市 代表監査委員	北秋田市 農業委員会
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）			
障がい者雇用に関する課題	北秋田市議会事務局、北秋田市選挙管理委員会事務局、北秋田市監査委員事務局および北秋田市農業委員会事務局は、職員総数が10名に満たない小規模な機関であり、職員は北秋田市（市長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の募集・採用は行っていない。そのため、障がい者に限定した募集・採用は行っていない。			
目標				
	職員の障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。			
取組内容				
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備				
	○障害者雇用推進者として次の者を選任する。 北秋田市議会事務局…議会事務局長 北秋田市選挙管理委員会事務局…選挙管理事務局長 北秋田市監査委員事務局…監査事務局長 北秋田市農業委員会事務局…農業委員会事務局長 ○障がい者である職員が採用・配属となった場合には、市長部局の障害者職業生活相談員と連携し、障害者である職員が相談しやすい体制を整える。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者生活相談員資格認定講習を受講させる。			
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出				
	○障がい者の能力や希望を踏まえ、職務の選定及び職域の拡大について検討を行う。			
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理				

	○市長部局と連携し、障害者の活躍を推進するための取組みを適切に実施する。
4. その他	
	○『国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律』に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。